



議会

No. 20
2004 2月

だより

12月定例議会

- P2 ~ P3 議案と質疑
- P4 ~ P9 一般質問 (6議員)
- P10 ~ P11 委員会活動報告
- P12..... フォト・トピックス



平成15年度 12月補正 3億7227万円を追加 一般会計 総額56億4895万円

平成十五年第四回印南町議会定例会は十二月十二日招集されました。会期を同月十九日までの八日間とし、付議案件は議案十四件で条例改正等八件、平成十五年一般会計補正及び同年度特別会計補正五件が上程され、慎重審議のうえ、議決されました。

印南町個人情報保護条例、罰則条項がないのはなぜか！

Q 県下の中で印南町は非常に早く条例を提案してきましたが、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱わなければならないが、利用目的による制限や適正な取得、正確性の確保、安全性の確保、透明性の確保とルール化されてきたが罰則条項がないのはなぜか伺いたい。

A 我々公務員等につきましては地方公務員法に基づいて、秘密を守る義務も規定されています。また、信用失墜行為の禁止もありませんし、地方公務員法の第二十九條の懲戒に係る措置等も設けており、今回の条例制定に罰則条項を設けるに至らなかったが、今後においては掛か

る事態を想定した中で検討を必要と考えています。

auアンテナ施設の受信エリアはどこまでか？

Q 今回のauアンテナ設置に関し、機種によって能力が違っていると聞いておりますが、切目川流域に施設が出来、どの地域までの範囲がカバーできるかお聞きしたい。

A 羽六全域それから横川、古井、美里地区がそのエリアに入ります。

特養施設負担金はどのように動員しているか

Q 特養建設負担金ですが、日高、美山が三十・二十とベッド数を分けた形になっていますが負担金に関しては五十を分けた形になっていないが、日高町は特養にケアハウスを併設、美山村ではグループホームを入れ建設するが、これらの施設は負担金に入っているのかどうか伺いたい。

A 日高町のケアハウス、それから美山村の

グループホームの両方とも動員されておられません。

切目小学校屋内運動場建築工事請負費増額された理由は？

Q 切目小学校の屋内運動場建築工事請負費、これは稲原小学校、印南小学校、切目小学校に続いて屋内運動場が建設されるという経過の中で、印南も切目川も約二億五千万円という予算計上であったが切目小学校の方が少し増額された理由についてお伺いしたい。

A 事業費については、今までおよそ二億五千万円を目標にしてきています。今回切目小学校については、二億七千万円程度で、二千万円程度オーバーしています。これは切目小学校が高台にあり、潮風が強いということとで屋根の部分にカラーステンスレスの錆びない材質を使用しています。これによって、約八百万円程度増となっております。

また、この他に校舎の入り口の校門辺りの整備、或いは周辺の玄関付近の整備、前面水路の整備、外部の整備など

に一千万円程度増になっていきます。

上洞小学校建築上危険はないか

Q 上洞小学校は建築七十年以上経過していると思いますが、この学校建築には危険はありませんか。

A 上洞小学校については木造建築であります。基礎の部分は戦中の材料の不足の事態でありましたので、基礎につきまして補強してほしいという希望もありました。今、それについての調査をどうという補強が出来るか業者を交えて相談しているところであります。



切り目小学校屋内運動場改築（予定地）

環境整備

農業集落排水事業・下水道事業推進による

住み良いまちづくり

下水道基金積立金 利用方向は？

Q 印南町下水道基金積立金千百万円について、農業特別会計より出ている計上ですが、今後、公共下水道の切目や印南の下水道の整備をするときに利用できるのか、農業集落排水事業やその他の事業にも利用できる方向なのか、その点について伺います。

A 現在のところ、下水道特別会計は持つておりませんが、公共特定環境保全の下水道をやるときには、事業等の性質から鑑み、農業集落排水事業とは別の特別会計をもって事業を行わねばならないと考えております。ただし、今の時点での印南町下水道基金というのは排水処理ということで一本という考えで下水道基金を積んでいます。取り崩しについては、その時に論議をしながら決めていきます。

施設介護サービス給 付費千二百万円減の 理由は？

Q 介護サービス諸費の中で、居宅介護の方はショートやデイで増との説明ですが、施設介護サービス給付費の千二百万円減はどうしてか理由をご説明いただきたい。

A 減っているのは、老健施設と療養型施設です。療養型施設については、そのパーセントでいえば十程度度落ちているところで、年度途中で亡くなった場合は、それまでの利用した期間ということで計算が違ってくるわけで、何人が亡くなられているというふうに思っています。



古井、農業集落排水処理施設

印南小学校ランチル ーム収容人数は？

Q 印南小学校大規模改造計画ランチルーム建設に関して、収容人数は何人になっているかお聞かせいただきたい。

A ランチルームの規模ですが、教育委員会で方向を出して、設計を三月までに行い、三月議会で提案させていただきます。

印南町選挙管理委員 及び同補充員の選挙 結果について

- 一 選挙管理委員
 - 小川幸雄 印南三四一八
 - 津村 弘 西ノ地一三四
 - 花本嘉一 古井五八九の二
 - 山西三夫 印南原五一一六
- 二 選挙管理委員補充員
 - 畑野俊一 松原五五
 - 岡本正雄 島田二三四
 - 弓倉三嗣 明神川四一七
 - 日下善弘 印南二八八の五



ランチルーム

第三回印南町臨時会

平成十五年第三回印南町臨時会は、十一月十八日招集されました。議案内容は、専決処分事項の承認を求めることについて、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、平成十五年度印南町一般会計補正予算について工事請負契約の変更について（町道堂免大又線道路改良工事）工事請負契約の変更について（印南地区宅地造成地内道路舗装工事）以上五議案について審議のうえ、承認、可決いたしました。

東南海・南海地震対策

特別措置法指定で

防災計画策定作業の推進は？



谷井長平 議員

質問 東南海・南海地震対策特別措置法が施行されました。防災対策推進地域に指定されたところは防災計画を進めるとしています。当町の作業の状況について伺いたい。

答弁 参事

国は明年一月下旬から二月上旬に法律に基づき基本計画を策定、その後、県と市町村は推進計画の策定を行うこととなっている。これと平行して町で定めている地域防災計画についても見直し、検討しなければと考えています。

再質問 昭和二十一年の南海地震以後、地盤沈下がありました。配布されている津波災害危険度マップの見直しが必要と思いますがいかがですか。

答弁 参事

先に配布しているハザードマップの根拠となるものは過去の津波及び昭和南海地震・津波の記録をもとにしたものです。

今度は国が想定した海溝型地震のシミュレーションの計算を積み上げてハザードマップを作る予定で、出来上がれば先に配布しているハザードマップより浸水区域はきつ

ものになると予想しています。

再々質問 災害弱者に対する防災また、避難道の整備について伺います。

答弁 参事

地震・津波における災害弱者への対応は、住民自らの自主防災、隣保班での一人暮らしや高齢者への対応が大切かと思っております。

避難道の整備ですが、今回の法律の中味はハード面での財政措置がはつきりしないので、大規模な改良については当面実施していきにくいのが、避難経路の整備としては出来るものから積極的に取り組んでいきたい。



島田低地帯

これからの農業振興は、いかに取り組むか

質問 エコファーマー（農業と化学肥料を減らした栽培）認定農家育成への取り組みについて伺いたい。

答弁 産業課長

無登録農薬不正使用問題以降、安心、安全な農産物の提供が強く求められています。平成十五年五月現在、県下で三四六名、日高郡で二二六名が認定を受けています。印南町では現在四四名が認定を受けていて、現在一二名が申請中です。今後、安心、安全な農産物の提供は農業経営上絶対条件と考えています。

町では、十六年度事業としてトマト栽培への「黄色蛍光灯（防蛾灯）」、「循環送風機」の導入を計画中で、関係農家の取り組みを期待しているところです。

エコ農業への取り組みは、農業施策の重要な部分と考えています。なお、病害虫の発生源ともなる休耕田や耕作放棄地の解消に、中山間地域直接支払制度や農業委員会、町も入って取り組んで行けたらと思っています。



循環送風機

観光資源に真妻ワサビは

質問 高野熊野が世界遺産に登録されようとしています。全国的に有名な真妻ワサビを復活させ、地域おこしと合わせて観光資源にしたいと思います。いかがでしょうか。

答弁 産業課長

真妻ワサビは、以前は栽培面積も多かったと聞いています。適地等の問題で、減少しているところです。

支援についてはですが、川又地区で、以前に作付けをしていたところを今回再度作付けしていききたいとの話があり、現在対応しています。今回のこのことが一つのモデルケースになればと考えています。



西田太夫 議員

高生産性農業の確立と

高速流通体系の対応へ

黒潮フルーツラインを早く

質問 黒潮フルーツラインは、高生産性農業の確立と、農業用道路による農産物流通の合理化、そして高速流通体系に対応した高生産性農業産地の形成による本地域農業の活性化であります。

本事業は平成十二年度新規着工が採択され、メニユーとしては区画整理、暗渠排水、農地造成、そして農用地道路であります。宮ノ前の区画整理事業に向けては、去る十一月十九日に土地改良区が設立されたと聞きますが、農家数、田畑の農地面積、道路面積等詳細と、換地業務の現況について伺いたい。

答弁 産業課長

宮ノ前ほ場整備のため土地改良区設立については平成十五年十月十四日に知事の認可を受け、十一月十九日関係者出席のもと、設立総会が開催されました。

農家数二十七戸、関係農地面積十二ha、幹線道路概算で〇・五ha、耕作農道〇・八ha、水路〇・七三haとなっております。換地業務は、張り付けが

終わっているところで。

暗渠排水事業は整備面積二四・五ha、平成十五年度分は九・九haで給水渠五七〇〇m、集水渠二五〇〇mで十一月二十日に入札を行い、町内業者と契約を交わしており、作付けの関係で行程の打ち合わせを行っております。残り一四・六haは平成十六年度で施工を行うと聞いております。

農用地道路横川工区は県道より三六〇m間は用地及び補償は関係者の協力により、平成十四年八月に契約を交わしており、四〇m間を施工。

十五年度分は先月入札を行い、施工延長三二〇mで切り土三二〇〇〇mで十二月八日に現地工事場所に関係者に説明を行い、切り土の捨て土を地元横川区で協議を行っております。構造物につきましては、平成十六年度施工と聞いております。



宮ノ前区画整理予定地

町内小学校

統合への

取り組み

スケジュールは

地区区長会を開いていたが、真妻小学校と上洞小学校の統合を提案させていたできませんでした。

しかし、近年のあまりにも急激に進んでくる少子化の中で、答申で示されている複式学級の解消につながる事などから、教育委員会が協議を重ねて来た中、去る七月に再び真妻地区区長会を開いていただき、四校統合を提案させていただきました。話し合いを進めております。

記念事業については考えるまでにはいたっておりません。また、稲原西小学校の統合については、今後児童数の減少の推移により、複式解消にならないので取り組んでいきたいが、スケジュール、記念事業については未定であります。

答弁 教育長

平成三年に印南町立学校適正配置審議会で議決されました小学校の部の答申に沿って、平成十一年七月に真妻

先の定例会で教育長は前向きな発言をされましたが、どのように取り組むかまた、記念事業についてはどう考えているかお考えを伺いたします。



切目川小学校屋内運動場建設中



榊本敏夫 議員

自動車道の開通 町活性化対策は

質問 待望の高速自動車道が十二月十四日開通し、全国の幹線自動車道に直結の道が当町からも出来て、正夢の師走を迎え嬉しい反面、紀南への往来客は国道四二号から新道路へほとんどが移り、当町内同国道の車の流れはお金の流れだとしてしばし町内にこの流れをせき止めてきた大型ドライブインや各商店や釣り客相手の渡船業などにかんがりの売り上げダウンが心配され、このためこれ等を就労の場としてきた町民や経営にこれからの対策はいかがでしょうか。

答弁 企画課長

当町の長期総合計画の中でも基本的課題の一つとして高速開通によるストロー現象も懸念されるとしていますが、通過型にならないようにと商工会、観光協会をはじめ各種団体でも取り組んでいただいているところです。

住民と行政が共通の目標を持ちそれぞれの役割と責任を認識し、お互いに協力しながら一体となって進めることが必要と思います。

国道沿いの影響は予想されますが、主体は各事業所で、それぞれが自助努力をしていただいていることと思います。どのように考えておられるか現在のところ、具体的な案は聞いてございませんが今後お手伝いできる事があればしていきたいと思えます。

再質問 今まで町内に落ちてくれている売上げのダウン、今まで働いていた人々の人員削減の心配等、また、サービスエリア創業まで期間もあり、当初話の出たハイウェイオアシス創設の研究等はいかがでしょうか。

答弁 企画課長

今のところ、具体案も出ていませんが、今後各関係の皆



開通を喜ぶてくてくウォーク

さんと話し合いを深めていきたい。

また、サービスエリア活用も関係の皆さんと協議しながらと思っています。SAは平成二十年が一つのメドと聞いています。

町内子供の安全 確保は大丈夫か

質問 現在我が国も必ずしも安全な所ばかりでなくなりまして。全国で、百数十件もの子供連れ去られ事件等が多発し、学校教育と共に子供たちへの危機管理教育が必要にな

つたのではと案じます。

当町内各学校の通学路も決して大丈夫ではいられないと案じますが、これ等に対する真剣な取り組みはいかがでしょうか。

答弁 教育長

日高郡市内では不審者出没の情報が入れば直ちに教育事務所を通じ各市町村教育委員会に知らされ教委からは各学校へ通報体制をとっています。

また、各学校では子供たちに知らない人についてはいかない、また、危険と感じたら大声を出す、きしゅう君の家へ助けを求めるといった自分の身は自分で守らなければならぬといった指導と、集団による登下校や、きしゅう君の家マップを作成し確認させる安全確認、さらにはきしゅう君の家の人や駐在巡査との連携などと、また、話を聞かせるだけでは子供たちの身に

付かないので、訓練も実施しているところです。

これからも学校開放などの取り組みを通じ学校と地域の人達との連携を深め地域の子供は地域で守り子供たちの安全確保に努めて参りたい。

再質問 対策で構えることが抑止につながります。近くは南部町南部川村でも全小、中学生に防犯ブザーを携帯するため補正予算も組んだと聞きます。町教育関係で駆け込み一〇番の家をお願いや、携帯防犯ブザー等もお考えいただければと思えますがいかがでしょうか。

答弁 教育長

子供たちに自分の身は自分で守ることに對して最善と思われる方法を考えていきたいと思えます。また、きしゅう君の家は各学区共数多く登録していますのでそれ以上の対応はできないのではと考えます。



きしゅう君の家マップ



榎本一平 議員

鳥獣被害対策を どのように進めるか

質問 町内各地で鳥獣被害の話聞く。町民から「何とかして欲しい」の声が上がっている。この原因は人里に多くの食べ物があり、同時に人里に以前に比べ人がないため追われることのない環境があるからだ。また、山林に餌がないことも要因だ。

産業課では系統的な被害状況は把握していないそうだが、被害は予想以上の状況だ。九月二十日付の地方紙に当町の鳥獣害の被害状況が本年はわずか半年間で、被害額が昨年度を上回っているとの報道がされており、被害面積、被害額は確実に広がっています。

どのように取り組んでいく予定か。また、抜本的な解決策をどのように考えているのか。

答弁 産業課長

現時点の対策はトタン、電気柵防護対策や猟友会にお願いする有害駆除で対応している。今後は前向きな対応が必要、抜本的には地域が一体となった取り組みが必要である。

再質問 鳥獣被害を防ぐ有効な対策などの情報収集はどのように行っているか。

現在、県事業で「鳥獣害防止対策事業」があるが、事業実施主体が二戸以上の農業者となっており、農家の皆さんにとつて大きなネックになっているが対策は。

答弁 産業課長

情報収集は近隣市町村が集まる対策会議やインターネットがある。県の対策事業について、よく農家から「使にくい」の声が出ている。町も利用しやすいように改善を求めているが、県は認めない。引き続き県に要求していく。

再々質問 抜本的解決のため県に対し研究機関で独自の研究を進めるよう要求する必要があると考えるか。

答弁 産業課長

県の研究機関の設置の要求は近隣市町村の考えなど聞いて対応したい。



アライグマ捕獲オリ

町民の移動手段を確保 するために「町民バス」の 運行はできないか

も、快適に移動できるように、町独自の町バスを運行すれば」と提案したいと考えるが見解を。

答弁 参事

町バス運行は困難。今後、検討すべき環境が整った段階で考えたい。

再質問 私は何軒か訪問し、移動手段がなくて不慣れた生活をしている方の声を聞いてきた。当町は移動手段がなく困っている町民が増えてきている認識はあるか。

答弁 参事

交通手段を持たない人も多くいると思う。各家の事情などの把握はしていない。

再々質問 長期総合計画の第二章に「安全で快適な生活環境づくり」では、各種道路整備や公共交通機関の利用を呼びかけているが、道路整備等だけでは町民の快適な生活環境づくりは困難ではないか。

答弁 参事

町民の移動手段を確保するのにバスでなくて、小さい車などを活用するなど方途は考えられる。今後の課題として受け止める。



清水宏一 議員

農家は困っている 有害鳥獣から守る対策を

町内の 鳥獣 被害は

最近、鳥獣被害は著しく増加して農家は困っています。

質問 町内の鳥獣による被害額とその種類は。

答弁 産業課長

有害駆除申請時における被害状況でイノシシ、アライグマ、サル、ドバトによる被害につきましても全体で二十件、農産物被害は四百五十七万円となっています。

また、どの種類の被害が多いかとのことですが、イノシシの被害が一番多く、約半分がイノシシの被害となっています。

再質問 実態調査する計画はないのか。

答弁 産業課長

印南町全体の被害状況が把握できていないので、今後実行組合長さんにもご相談し全体的な被害状況等の取りまとめをしていきたいと考えています。



捕獲オリの設置

被害防止 の対策は

質問 被害防止対策と補助金は、十アールあたりの資材費は。

答弁 産業課長

有害駆除につきましても、猟友会にお願いしているところとあります。また、電気柵、トタン柵等の防護策の事業につきましても県単事業を利用して対応しているところとあります。

一m当たり単価は九百円で、県が三分の一、町が三分の一、関係者三分の一の負担となっています。防護策事業につきましても平成十五年度には四件、事業量が二一〇〇mとなっていました。

平成十六年度の申し込みにつきましても現時点で、

二十五件で、一万mで申し込みも多くなっています。十アールあたりの資材費はトタンで十二万円、電気柵では八万円、ワイヤメッシュで十二万円くらいです。

再質問 町の負担金を増額することはできないのか。

答弁 産業課長

今のところ三分の一の負担でいきたい。

捕獲報償は

質問 捕獲報償金は出しているのか

答弁 産業課長

捕獲報償金につきましても、サル一頭当たり、一万円交付しています。昨年度二十四頭の捕獲となっています。

また、有害駆除従事者報償費として一駆除につき、一人千五百円をまた、有害駆除奨励事業として四猟友会にそれぞれ二万五千円を出しており、十四年度でそれぞれの合計三十七万六千円出しています。

再質問 サル以外のものにも出しては。

答弁 産業課長
今後検討していきたい。

特定鳥獣の 捕獲管理の計画は

質問 特定鳥獣保護管理計画について。

答弁 産業課長

平成十一年に鳥獣保護及び狩猟二関スル法律が改正され、野生鳥獣の生息数を適正なレベルにコントロールする事を目的として創設されました。

和歌山県においてはサルが策定されています。台湾ザルとニホンザルの交雑ザルによる生態系の攪乱を防止すること、延いては農作物被害の削減に寄与することを目的としています。

再質問 この計画にイノシシも入れる要望としては。

答弁 産業課長

印南町においてモイノシシの被害が拡大していることから猟期の延長等、保護管理計画の策定を県にお願いしているところとあります。今後においては日高郡内市町村が一体となった取り組みを進めていきたいと考えています。



藤本良昭議員

市町村合併問題について

二十一世紀にふさわしい新しい町づくり、歴史に残る大事業、この「市町村合併」問題はこれからの自治体のあるべき姿を研究するよい機会。

質問 県内各地で激論交わしつつも進められている合併問題について、当町としての考え方に変わりはしないか。住民との直接話し合う機会は。

答弁 町長

中長期的には御坊、日高を想定するときに小規模合併後の第二幕が訪れる方向性、必然性が感じられるが当町として平成十七年三月末までは出来ないし、インフラ整備をしなければいけないと考えており、変わっていない。

住民の間に積極論がない中で賛否を問うことは必要と思わない。

再質問 国内外での大きな変化、大きな借財ある中で、今回、条件整備、期間短い等の理由で小規模で進められているが、第二ステップにはきつムチの部分が出されようとしているが。

答弁 町長

確かに当初より厳しくなってきた。私は必ずしも広域合併を望むものではない。むしろ、ただ小規模が進むにつれ御坊、日高で組織構成する各一部事務組合の問題があり、現在の位置を考えた時、予断を許さない状況にある。

いずれにしても町民に直接話を聞く切羽詰まった状況はないと考える。

質問 財政状況について現況と今後の推移は。

答弁 町長

合併しなかった時を考える時、補助金の削減や小規模自治体に対し段階補正を切っていく等、人口一万人ギリギリのわが町にとって深刻に思っている。

答弁 参事

国の厳しい変化の中で見通しを立てることは非常に困難であり、単純なシミュレーションを立てられないことはないが期待や不安を招くおそれがある。現状として平成十二年度がピークであった。その頃からすると二二・七%減っており、普通交付税額が調整分差引約一億七千万円と特別交付金約一億二千万円とで約三億円少なくなってきた。より、国の動向を見ながら、より一層の行政改革を進める必要あり、人件費等の減額を含め、費用抑制に努めている。

また、経常収支比率も七七・八%と前年七五%より悪化してきており、財政の弾力がなくなってきた。

参考

のことは交付金の削減が響いていると思う。

政府の第27次地方制度調査会(首相の諮問機関、諸井虔会長)は、11月13日総会を開催し、今後の地方自治制度のあり方に関する答申を決定、小泉純一郎首相に提出した。

平成13年11月、内閣総理大臣からの、社会経済情勢の変化に対応した地方行政制度の構造改革について諮問を受け、15年4月の中間報告を経て、とりまとめられたものを。答申は、現行の合併特例法が失効する平成17年3月

末以降は、新たな法律を制定し、一定期間さらなる自主的合併を促すとして、合併に関する障害を除去するための特例を中心として、現行法における合併特例債のような財政支援措置は盛り込まないとしている。

特例法期限後の市町村合併では、都道府県が構想を策定し、知事の勧告などにより推進する方針。構想の対象となるのは、概ね人口1万人未満を目安とする自治体であるとしているが、離島、中山間地などの地理的条件や人口密度、経済事情のほか合併を行った経緯などによってはこの対象から外れること

もあり得るとしている。

一方、合併後の住民自治の強化を図るため、住民に身近な事務を処理する、地域自治組織を旧市町村などを単位として設置できる新たな制度も提唱した。組織の長は市町村長が選任。構成員は無報酬とし、自治会やPTAなど地域の多様な団体からの推薦に基づき選任することを求めている。

政府は今回の答申を受け、次期通常国会に新法案を提出する方針。

また、地方制度調査会は同日、三位一体改革など、当面の地方税財政のあり方に関する意見もとりまとめ、小泉首相に提出した。2004年度は三位一体改革の初年度として、それにふさわしい改革が必要であると強調している。奨励的補助金の削減目標の設定や、自治体に同化一般財源化、地方財政計画の歳出の計画的抑制による地方交付税総額の抑制などを打ち出した。

委員会活動報告

総務文教常任委員会

当委員会では十一月二十六日、小・中学校統合、広域消防、町内消防施設についての所管事務調査を行いました。

①小・中学校統合について

教育長・教育次長から小・中学校の統合における「経過と現状」「課題等」について説明を受けた後、意見交換を行った。

中学校統合は昭和六十二年七月二十八日に出された中学校適正配置審議会の答申に基づき進めてきた。答申では町内五校を一校にすることがあったが、協議がうまくいかず、町内一校統合は夢と消えた。平成十一年四月に真妻、切目川中学校が統合、「清流中学校」として開校。答申内容に届かなかったが、町内の中学校は四校となった。

小学校の統合については平成三年二月二十六日に適正配置審議会より答申が出され、複式学級の解消を最重要とし

て、九校を六校にする内容であった。答申に基づき、印南小学校と山口小学校、切目川小学校と横川小学校、真妻小学校と上洞小学校の統合を進める中で、真妻、上洞小学校が統合しても複式解消にはならず、切目川小への統合を提案しているとのことである。

小学校統合については課題も多い中で、平成十七年四月には印南小、山口小が統合予定。十八年四月には切目川小、横川小が統合予定であるが、通学の安全確保、スクールバスの運行などの課題を地域の合意がないままに統合して、果たして子ども達を安心して新しい学校に送り出せる事が出来るだろうかという疑問が残る。

委員からも質問が相次ぎ、横川小については校区民の意見が十分反映された内容でないこと、真妻二校についての統合の説明については地元の要請を待つのではなく、教育委員会が積極的に行うべきであり、統合については全てにおいて地元との合意のもとに行われるべきである。複式学級についても複式のメリット、デメリットを調査研究す

る必要がある等の意見が出された。



小・中学校の統合についての説明会

②広域消防について

この後、場所を広域消防事務組合印南出張所に移し、岡島所長から、広域消防の体制(組織)について、町との関わりについての説明を受け、年間通じて防火に対して町民一人ひとりが心がけなければならぬことを再認識した。

③町内消防施設について

引き続き、町内消防施設の内、稲原分団消防施設、防災センター施設、切目分団消防施設を現地視察し、消防車輛及び機材機具の整備点検が十分行き届いていることを確認

すると共に、私たちの生活と命を守る消防団の役割の大切さを再認識しました。

厚生常任委員会

福祉のまちづくり

障害者授産施設建設予定

平成十五年十一月十七日、役場三階会議室に山崎住民課長を招き、福祉事業並びに次世代育成支援対策推進法についての説明を求めました。

一・障害者支援費制度

障害者福祉の利用の仕方が「措置制度」から「支援費制度」に十五年四月から変わりました。これは福祉サービスを必要とする人、自らがサービスを選び契約によってサービスを利用する仕組みです。支援費制度の仕組みは利用

者は支援費の申込みを行い、市町村は支援費の決定をします。利用者は事業者・施設と契約を結び、契約によって指定業者・施設からサービスの提供を受けます。利用者は事

業者・施設に利用料の支払いをします。市町村は事業者・施設に支援費の支払いをするという仕組みです。

支援費制度の対象となるサービスは、居宅サービスと施設サービスがあり、内容については「施設サービス」として、障害者厚生施設、授産施設等があります。「居宅サービス」として、障害者居宅介護、デイサービス、短期入所、障害児関係のサービスがあります。なお、支援費制度ではサービスを利用する人や、家族の収入によってサービスを利用したときに支払うお金の額が決まりますが、支払うお金の額は前の制度より増えることのないように決められています。



住民課による説明会

平成十五年十一月現在、施設入所として、和歌山市、橋本市、上富田町、由良町等十ヶ所の施設に十六名が入所、サービスを受けています。

在宅障害者のサービスは美浜・南部の作業所や御坊等の施設でデイサービスやショートステイのサービスを十九名の方が受けています。町の予算では、障害福祉費の扶助費として一億千二百五十五万三千円を計上し、対応していません。なお、町内に障害者授産施設建設のための調査費百万円の予算計上もしています。

二次世代育成支援対策推進法

平成十五年七月に設立した時限立法で、法の概要として、目的、理念、関係者の責務、行動計画からなっている。

施行期間については総則等は公布の日から施行。行動計画等は平成十七年四月一日から施行、平成二十七年三月三十一日までとしています。

法律制定のねらいは、急速な少子化の進行を踏まえ、少子化の流れを変えようとするものです。父母、その他の保護者が子育ての意義についての理解を深められ、子育ての喜びが実感される社会の形成

を図る必要があるのです。続いて町内に建設中の痴ほう性高齢者グループホームの説明があり、始終、活発な質疑応答で、予定の時間を終え、有意義な委員会活動となりました。

産業建設常任委員会

当委員会ではイノシシ、サル、シカ、アライグマ等有害鳥獣対策について取り組み、四回にわたる委員会を開催しました。

鳥獣被害対策について

十月八日、十一月二十七日に委員会では、町内六ヶ所の被害現場を視察させていただきましたと共に、産業課から郡内町村の被害状況と取り組みを伺い、次の二点を要望しました。
一 町内の被害状況を農業者から直接聞く場を設け、どこでどれくらい、何の被害があるかを産業課で把握すること。

二 アライグマの檻の増数や捕獲報奨金の増額等出来ることを町単独でも、すぐに予算化すること。
十二月十五・十六日の委員

会では、話し合いを深めつつ、今後の取り組みを協議しました。



被害状況の視察

この問題は、今や全国的な問題として広がっています。が、町でも被害が年々増え、イノシシについては、海岸沿いにまで影響を及ぼす状況に至っています。野生鳥獣は、生態系を守るため法律で守られていて、駆除するには許可が必要です。
農家は、これらとの格闘に時間と労力を費やし、手塩にかけた作物が収穫直前に荒らされることもあります。そのことによって収穫が減ったり、意欲をそがれ、耕作を放棄する田畑も出ています。

抜本的に対処するために、県で「特定鳥獣保護管理計画」を策定する方法があります。絶滅のおそれのある野生動物については保護し、増えすぎるものについては保護する。動物保護と被害防止を両立させるために数を管理するものです。この策定には、定める動物の数を把握する調査が要り、時間と費用がかかります。

広島県ではこれを策定し、年間一万五千頭のイノシシを捕る計画を立て、独自の規制緩和や補助政策、猟期の延長、春・夏・秋の一斉駆除、箱罠導入助成、保護報奨金助成等）を行っているようです。
印南町は農業立町です。農業を守るために、被害状況を把握した上で、必要に応じ町独自の対応を考えると共に、県や国に働きかけていくことが必要だと考えています。

既に平成十四年十二月議会で政府に意見書を提出しましたが、何処へどういう働きかけをすれば早く、且つ効果的なかを研究していく必要があります。閉会中に、県環境生活総務課を招いて勉強会を持ち、見識を深めると共に、必要に応じ先進地視察を行うことを決定しました。



鳥獣の被害状況



いなみ町 議会だより

印南21かえる橋リニューアル



「しよくの祭典」にはお披露目出来ました。

フォト・エッセイ
 印南町のトピックスを写真で紹介します。
 今後も、紙面の許す限りトピックスを掲載する方針です。

阪和高速道開通(御坊～南部間)



↑開通前の11月30日「てくてくウォーク」を開催!↑

平成十五年十二月十日に待望の阪和自動車道(御坊～南部間)が開通しました。
 当町で式典が行われました。



↑高速自動車道15年12月開通↑



消防団訓練初め式

16年1月7日
 印南町若もの広場において恒例の印南町消防団訓練初め式が挙行されました。
 私たちの町民の命と財産を守るため、日頃から訓練に精を出しています。



16年1月11日
 成人式「二十歳の集い」が開催されました。
 今年は139名の新成人が大人の仲間入りをしました。

祝 成人・二十歳の集い



山口太鼓も新成人を祝って、祝音を響かせました。

あてがき

新年明けまして、おめでとございます。
 町民のみなさんにはおすこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
 今回の「議会だより」でちょうど第20号をむかえますが、お読みいただいているでしょうか。
 編集委員会では読みやすい「議会だより」を目指して取り組んでいます。皆さんの目線で見たいご意見、ご要望も賜っています。
 本年もよろしくお願ひ申し上げます。

議会広報特別委員会

委員長 玄素 彰人
 副委員長 榎本 一平
 委員 谷井 長平
 西田 太夫
 前田 芳孝
 榎本 敏夫